

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

令和4年2月16日午後1時00分～午後5時25分までの間

### 第2 全体会議

#### 1 審議事項

なし

#### 2 報告事項

##### (1) 大阪府議会令和4年2月定例会の日程について

大阪府議会令和4年2月定例会の会期は、2月24日から3月24日までの29日間で開催される旨の報告があった。

##### (2) 令和3年中における人身安全関連事案（児童虐待事案を除く。）への対応状況について

令和3年中におけるストーカー事案の相談受理件数は1,046件で、前年に比べ112件増加、配偶者からの暴力事案への対応件数は9,674件で、前年に比べ562件減少、行方不明事案の届出受理件数は6,914件で、前年に比べ279件増加しており、各種事案への対応状況について報告があった。

##### 【委員発言要旨】

○ 昨年、法律の一部改正によって規制対象行為が拡大されたことから、これまで以上にストーカー事案への対応に効果があったと認識している。引き続き、警告や禁止命令等を効果的に実施していただき、対応に遅れがないようをお願いしたい。

○ 併せて、人身安全関連事案への対応については、行政、医療関係等の関係機関と連携を図りながら、被害者や行方不明者の保護に努めていただきたい。

##### (3) 集合住宅における殺人未遂事件の発生について

高槻警察署管内において発生した標記の事件につき、捜査第一課と高槻警察署が、合同で捜査を開始した旨の報告があった。

##### 【委員発言要旨】

○ 本件発生の経緯を含め、事件の全容解明に努めていただきたい。

##### (4) 車両移動型アジト特殊詐欺事件架け子被疑者の検挙について

捜査第二課が、神奈川県警察と合同で、標記の事件につき、2月9日までに被疑者5人を検挙した旨の報告があった。

##### 【委員発言要旨】

○ 神奈川県警察との連携により、よく検挙していただいた。今後もしっかりと取締りに当たっていただきたい。

### 第3 個別会議

#### 1 決裁事項

##### (1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、61件の行政処分を決定した。

- (2) 古物商に対する本聴聞実施結果及び行政処分決定について  
2月9日に実施した古物商に対する本聴聞の実施結果について、審議の結果、古物営業法第6条の許可の取消しに該当すると認められることから、古物営業許可の取消しを決定した。
- (3) 賞揚等禁止命令の発出及び意見聴取の実施について  
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、賞揚等禁止命令の発出に係る意見聴取の期日を3月1日とし、主宰者を暴力団対策室長に決定するとともに、当事者が正当な理由なく意見聴取に出席しない場合は、本命令を発出する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (4) 再発防止命令の発出及び意見聴取の実施について  
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、再発防止命令の発出に係る意見聴取の期日を2月28日とし、主宰者を暴力団対策室長に決定するとともに、当事者が正当な理由なく意見聴取に出席しない場合は、本命令を発出する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (5) 警察署協議会委員の退任に伴う感謝状の贈呈について  
警察署協議会委員2人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、いずれも可として決裁した。
- (6) 警察署協議会委員の辞職に伴う感謝状の贈呈について  
警察署協議会委員1人の辞職に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。
- (7) 街頭防犯カメラシステムの更新に伴う関係規程の改正について  
大阪府警が運用管理する全歓楽街（南、曾根崎、淀川及び都島警察署管内）に設置の街頭防犯カメラシステムの更新整備が完了することに伴う関係規程の改正について上申があり、可として決裁した。
- (8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく6月以上の営業休止に係る行政処分決定について  
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「6月以上の営業休止」に係る行政処分6件について上申があり、いずれも風俗営業許可の取消しを決定した。
- (9) 警察職員の援助要求について  
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について上申があり、可として決裁した。
- (10) 交通規制の実施について  
2月中に実施予定の大型自動車等通行止め、一時停止等76か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。
- (11) 意見要望の受理等について  
ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。  
イ 苦情2件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。  
ウ 意見要望11件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

## 2 報告事項

- (1) 1月中の懲戒等措置結果について  
1月中の懲戒等措置結果について報告があった。
- (2) 令和2年度中における特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について  
「警察における特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則」に基づき、令和2年度中における特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について報告があった。
- (3) 令和3年中における組織犯罪対策の推進結果について  
令和3年中における組織犯罪対策の推進結果について、暴力団犯罪、準暴力団等、薬物事犯及び来日外国人犯罪の検挙状況並びに犯罪収益対策状況に関し、諸情勢や検証結果を含めて報告があった。
- (4) 1月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について  
1月中の警察宛て苦情の申出状況及び処理結果について報告があった。
- (5) 刑事部主管に係る1月中の専決事務の処理状況について  
1月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (6) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について  
1月31日から2月6日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上